

国立大学法人東京海洋大学における教育研究設備等整備に関する基本的考え方 (戦略的設備整備・運用計画)

1. はじめに

東京海洋大学（以下「本学」という。）は我が国唯一の海洋系大学であり、「海を知り、海を守り、海を利用する」ための教育研究の中心拠点として、これまでも、海洋に関する深い科学的認識を持ち、国際的に活躍できる高度な人材養成を行うとともに、研究、産学連携等を通じて我が国の海洋立国としての発展、国際貢献の一翼を担ってきた。

また、本学においては、海洋の未来を拓くトップランナーとしての役割を果たすための中長期的な方向性を学内、本学に関心を寄せる全ての者と共有するために、教育、研究、国際化等の観点から本学の進むべき方向性をとりまとめた「ビジョン2040」を策定しており、現在、その着実な実施のための具体的計画「ビジョン2040アクションプラン」や第4期中期目標・中期計画に基づき教育研究活動、大学改革等を推進している。

これらの取組を推進するためには教育研究環境の整備・充実が不可欠であり、その基盤となる教育研究設備の整備について、「設備マスタープラン」を策定（平成19、22、28年）し、中長期的な視野で取り組んできた。

一方、文部科学省において新たに策定された「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」（令和4年3月）（以下、「ガイドライン」）においては、研究活動を支える研究設備・機器について、経営資源の一つとして戦略的に活用・運用されるよう、各機関において、多様な財源の活用を含めた研究設備・機器に係る新しい整備計画の策定（戦略的設備整備・運用計画）や、機関全体として戦略的に導入・更新・共用等を図る仕組みを一層強化することが明記されている。

こういった状況や、令和6年3月に「海の研究戦略マネジメント機構」が新たに設置され、全学的な研究支援機能が強化されたこと等も踏まえ、本学の教育研究用設備の整備・充実を図っていく上での基本方針を、本学の設備の整備状況を踏まえつつ、「国立大学法人東京海洋大学における教育研究設備等整備に関する基本的考え方（戦略的設備整備・運用計画）」として新たに策定する。

2. 設備の整備状況

(1) 平成28年度以降の設備への投資状況（固定資産50万円以上）

表1

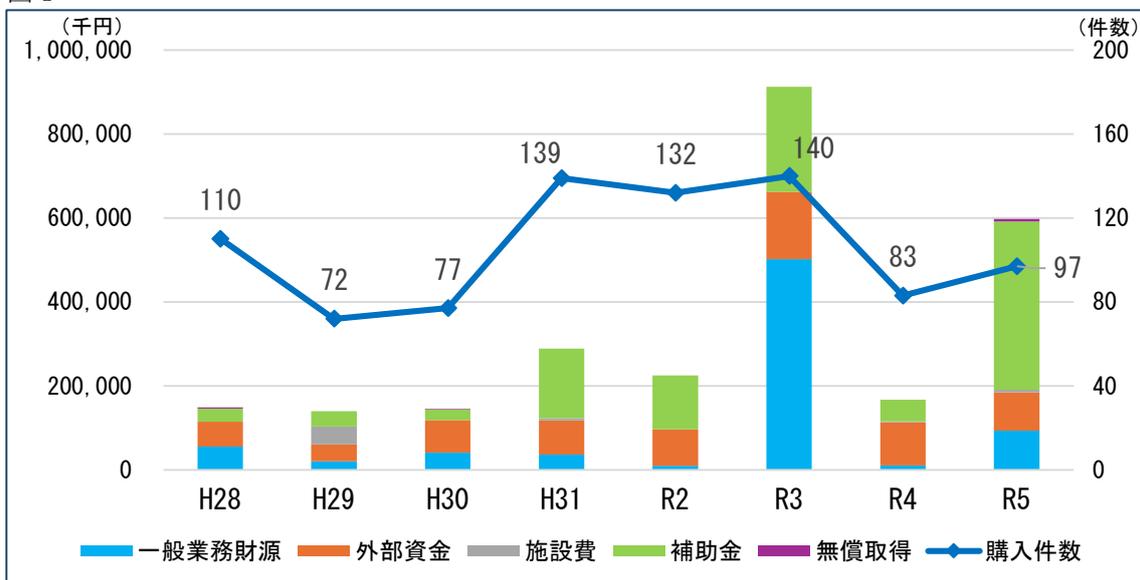
(単位：千円)

年度	一般業務財源	外部資金	施設費※	補助金	無償取得	合計
平成28年度	55,334	59,166	0	31,198	2,888	148,586
平成29年度	20,685	39,719	43,000	36,458	0	139,862
平成30年度	40,717	77,586	0	25,972	1,807	146,082
平成31年度	36,264	81,595	5,224	165,961	0	289,044
令和2年度	10,011	86,696	0	128,407	0	225,114
令和3年度	501,755	160,500	0	249,834	0	912,089

年度	一般業務財源	外部資金	施設費※	補助金	無償取得	合計
令和4年度	10,665	102,306	2,310	51,733	0	167,014
令和5年度	93,077	91,415	5,940	400,603	6,721	597,756
合計	768,508	698,983	56,474	1,090,166	11,416	2,625,547

※「施設費」は施設整備費補助金。

図1



前回の「設備マスタープラン」の策定（平成28年度）から令和5年度までの8年間の設備への投資額は、約26億円であり、年間の平均としては約3.3億円の投資を行っていた。第二期中期計画期間（平成22年度～平成27年度）の投資額は約33億円で、年間の平均としては約5.6億円の投資であり、投資額は減少している。

年平均の投資額が減少している要因は、設備の更新時期や文部科学省の運営費交付金の減少など、複数考えられるが、直ちに財政状況が改善し投資額を増やせる見込みがない現状においては、設備への財政措置だけではなく、共用など効率的な運用方法を整理する必要がある。

(2) 設備整備の現状

本学の教育研究設備の現状を把握するため、取得価格が5百万円以上の教育研究設備243件（令和6年6月時点）について、稼働状況等調査を実施した。

① 経年数別の設備数

現在、本学が保有する5百万円以上の設備は243件となっている。そのうち、導入後10年以上経過している設備は139件（57.2%）、5年以上10年未満の設備は50件（20.6%）、5年未満の設備は54件（22.2%）となっている。

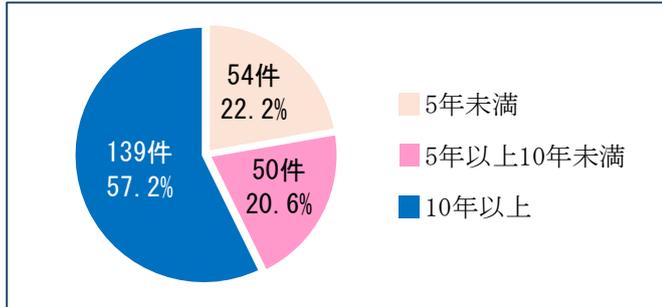
なお、耐用年数（5年）を超えている設備は、189件で全体の77.8%を占めている。

また、耐用年数が過ぎている設備の割合を第2期中期計画期間末と比較すると、

- ・耐用年数（5年）を超える設備の割合は65.6%から77.8%に増加

・導入後 10 年以上の設備が占める割合は 31%から 57.2%に増加しており、設備の老朽化がさらに進んでいることが分かる。

図 2 経年数別の設備数



② 取得価格別の設備数

図 3 のとおり、5 百万円以上 1 千万円未満の設備が 126 件（51.9%）で全体の半数以上となっている。また、2 千万円以上の設備は 50 件（20.6%）で割合は小さいが、図 4 の取得価格合計額でみると約 31 億円（64.0%）となり大きな割合を占めている。

なお、学内予算や外部資金により予算を確保してきた 2 千万円未満の設備のうち、更新を希望すると回答があった設備が 68 件あった。当該設備をすべて更新した場合、少なくとも約 6.7 億円が必要となる。

図 3 取得価格別の設備数

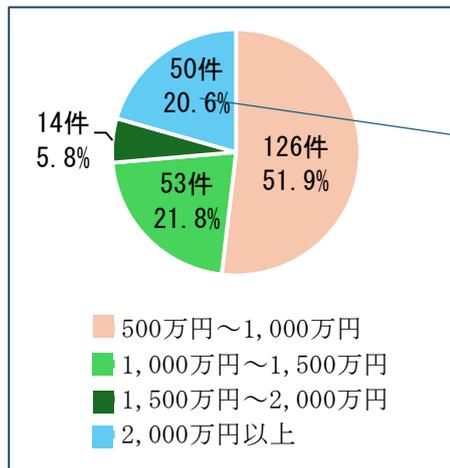
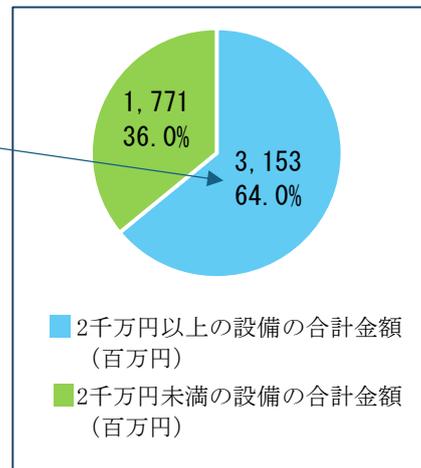


図 4 取得価格合計額(2 千万円基準)



③ 設備の稼働状況

表 2 のとおり、5 百万円以上の設備 243 件のうち、「1.稼働中（使用している）」が 176 件（72.4%）。一方で、それ以外の設備が 67 件（27.5%）あり、故障など何らの問題を抱えている状況にある。今後、設備の更新・修繕を進めるとともに、使用していない設備などは再利用を進めていく必要がある。

表 2 調査結果の集計（稼働状況に係る回答）

設 問	回答数※
1. 稼働中（使用している）	176 (37)
2. 稼働中（使用していない）	24 (3)
3. 故障中（使用不能）	10 (2)
4. 故障中（修理すれば使用可）	12 (6)
5. 廃棄済み	6 (1)
6. その他	15 (1)

※回答数の（ ）内の数値は、2千万円以上の設備数を内数で示す。

④ 設備の維持管理費の状況

5百万円以上の設備における1設備当たりの年間平均維持管理費は、約34万円（事務系システム、図書館設備を除く）であり、その財源の多くは各研究室・グループが獲得した外部資金で賄われている。

また、一部の設備では、維持管理費が賄えないため、廃棄予定という回答もあった。今後、安定的に維持管理費を確保していくため、積極的に設備の共用を行い、その利用負担金を維持管理費に充てることも必要と考えられる。

⑤ 設備の共用状況

表3のとおり、5百万円以上の設備243件のうち、全学もしくは学部・学科等で共同利用されている設備は86件。一方で「4. 研究室等備付設備（共同利用なし）」が124件あり、全体の半数が共同利用されていない。

また、オープンファシリティシステムに登録している全学共通利用設備は23件（登録予定を含む）で全体の9%と少なく、共用の推進が必要である。

表 3 調査結果の集計（共同利用状況に係る回答）

設 問	回答数
1. 全学共通利用設備（オープンファシリティ登録有り）	23
2. 全学共通利用設備（オープンファシリティ登録無し）	25
3. 学部・学科等共通利用設備	38
4. 研究室等備付設備（共同利用なし）	124
5. その他	33

※本調査は、取得価格5百万円以上の設備を対象としたこと、また、資産台帳に登録されている設備をベースとしており、資産台帳には複数機器で構成される設備は機器毎に登録されていることなどから、表3の「1. 全学共通利用設備（オープンファシリティ登録有り）」の回答数と実際にオープンファシリティシステムに登録されている設備数（19件：令和6年6月時点）は異なる。

3. 設備整備に関する方針

（1）設備整備に向けた考え方

本学は、第4期中期目標の「業務運営の改善及び効率化に関する事項」で「大学

の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。」と定めている。また、「ビジョン 2040」において「共同利用・共同研究の推進により、研究施設や設備の効率的な整備促進、大学の優れた資産の更なる価値向上と、国内外の地域共創拠点としての機能強化」を図ることを掲げている。

一方、「2. 設備の整備状況」に示すとおり、本学の設備は老朽化、陳腐化した設備が多数あり、多様化・高度化する研究に対応するとともに、研究で生み出された知を直ちに教育にも還元するためには、新規設備の導入や継続的な更新等が不可欠であるものの、財政状況等から必ずしも計画的に進んでいるとは言い難い。

このような状況や、本学の中期目標や「ビジョン 2040」において共同利用・共同研究の推進が掲げられていることも踏まえ、今後、整備する設備について、学内予算又は概算要求により整備する設備は共用を前提とし、以下の方針で経費措置するものとする。ただし、必ずしも共用になじまない設備もあると考えられることから、そういった場合にも必要に応じて学内予算を一時的に立替える制度により支援を行うこととする。

【学内外で利用可能な教育研究設備】

- ・本学が教育研究活動を行うに当たり通常備えるべき教育研究設備については、学内予算（全学予算、部局予算、学長裁量経費、目的積立金等）により措置をする。
- ・本学の自助努力による購入が不可能な設備（概ね 2,000 万円以上）については、文部科学省への概算要求を行う。

また、予算規模が数億円程度となる研究設備については、研究動向や当該研究設備の導入による研究分野全体や社会への波及効果、他の研究機関との管理・運用における連携体制の整備状況等を踏まえ、文部科学省が定める「中規模設備」への要求を合わせて検討する。

- ・学内予算又は概算要求により整備する設備は共用を前提としつつ、以下の観点を重視し整備を進める。
 - 1) 本学の中期目標・中期計画、ビジョンを実現するために必要不可欠であること
 - 2) 国の指針や政策に沿っている、又は、社会的な課題の解決に資するものであること
 - 3) 汎用性が高く、共同利用が可能であること

【個別の研究室等でのみ使用する研究設備】

- ・原則として、当該研究室等が獲得する外部資金等により対応する。

ただし、当該研究室等において、希望する設備が単年度の研究費のみでは購入できないものの、翌年度以降に財源の目途がある場合等には、必要に応じて学内予算より支援を行う。

【設備の維持管理費】

- ・設備の維持管理費については、「学内外で利用可能な教育研究設備」、「個別の研究室等でのみ使用する研究設備」に関わらず、当該設備を管理する各部局・各研究室・グループの経費により負担することを基本とする。

なお、設備の修繕費については、後述する「教育研究設備整備事業」に応募することを妨げるものではない。また、「オープンファシリティシステム」に登録した共同利用機器については、利用機器の利用料を維持管理費に充てられる経費として機器管理者に配分する。

（２）設備整備に向けた支援方策等

①学内外で利用可能な教育研究設備

本学においては、学内の教育環境の維持・向上を図るため、令和４年度より、学内の教育研究設備の状況を把握した上で、学長のリーダーシップの下で教育研究設備の整備推進を図る「教育研究設備整備事業」に取り組んでいる。

当該事業は、本学の設備の導入・更新に当たり、各部局等の要望も踏まえつつ、本学の教育・研究等の方針に照らして学長が選定を行い、概ね２千万円未満の教育研究設備は学内予算（学長裁量経費）からの措置、２千万円以上の教育研究設備は文部科学省への概算要求を行っている（参考資料１）。

これまでに学内予算から令和４年度２件、令和５年度は７件（令和４年度からのリースを加えると８件）を措置しており、本事業に引き続き取り組むこととする。

②個別の研究室等でのみ使用する研究設備

個別の研究室等でのみ使用する研究設備については、「(1) 設備整備に向けた考え方」で示すとおり、原則として、当該研究室等による外部資金等により措置すべきものである。

しかし、購入を希望する設備が単年度の研究費のみでは購入できないケースがあり、研究活動に支障が生じることもある。そのため、例えば、当該研究室等に翌年度以降の財源の目途があり、かつ、本学として研究活動等の円滑化に資すると判断される場合、学内予算から一時的に立替える制度を設けることとする（「研究設備購入等立替制度」（参考資料２））。

なお、「ガイドライン」は、共用設備について「当該研究設備・機器の汎用性を踏まえながら、基盤的経費に加え、補助金や外部資金等も視野に入れ、戦略的に整備していくことが重要」としていることも踏まえ、共用化を積極的に検討することが望ましい。

4. 設備の共用に向けた方針等

(1) 研究設備・機器の共用に関する方針

本学も厳しい財政状況が続く中、更なる研究力の向上、産学連携の強化を図るためには、学内外の研究者があらゆる設備・機器を利用（共用）できる環境を作り、研究者のパフォーマンスを向上させ、卓越した研究成果創出に繋げることが必要である。

一方で、共用を進めるためには、機関が有する経営資源（研究設備・機器、予算、人材等）の最大限の活用が不可欠であり、全学的な認識の共有、協働が必要である。そのため、本学においても以下の方針を原則として研究設備・機器の共用を進める。

国立大学法人東京海洋大学における研究設備・機器の共用に関する方針

令和6年7月29日

海の研究戦略マネジメント機構決定

(趣旨)

1 国立大学法人東京海洋大学（以下「本学」という。）は、海洋・海事・水産分野の教育・研究を担う我が国唯一の海洋系総合大学として、水圏科学フィールド教育研究センター・練習船・共同利用機器等を活用し、海洋関連産業との緊密な協働により、先進科学技術を駆使したイノベーションを創出するとともに、その社会実装を推進するための国内外での共同研究及び受託事業等による協働に取り組んできた。また2022年度には、本学の研究設備・機器の照会及び利用予約を行う事が出来る「オープンファシリティシステム」を実装し、研究設備・機器の共用推進に取り組んできた。

今般、「第6期科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月26日閣議決定）及び「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」（令和4年3月文部科学省策定）を踏まえ、本学のさらなる研究力強化及び産学・地域連携等の実現を図るため、以下の方針を策定する。

(共用推進)

2 研究設備・機器を大学全体の重要な資産ととらえ、共同利用機器化及び「オープンファシリティシステム」による可視化を促進するとともに、海の研究戦略マネジメント機構のもと、共用を全学的かつ戦略的に推進する。

(対象とする研究設備・機器の選定)

3 汎用性が高い研究設備・機器については、原則共用とし、共用の範囲については、各研究設備・機器の特性を踏まえて決定する。

(協働)

4 研究用設備・機器の共用に当たっては、役員及び教職員が協働して対応する。

(研究設備・機器の維持管理)

5 共同利用機器の維持管理費、消耗品費は、原則として受益者負担とし、利用料収入等による自立した維持管理体制を目指す。

(研究推進)

6 共同利用機器の活用により、学内の研究環境の充実化を図る。

(産学・地域連携)

7 国内外の大学や研究所、産業界等との連携を推進し、研究設備・機器の機能強化・拡張を図る。

(2) 研究設備・機器の共用の推進方策

本学における研究設備・機器の共用については、令和5年度に「オープンファシリティシステム」を導入し、本格的な運用が始まっている（参考資料3）。令和5年度は810件（学内796件、学外14件）の利用があるものの、登録されている設備の数はまだ少なく十分とは言えない（令和5年度：19件）。

そのため、今後とも設備の共用の推進を図るために、概算要求または「教育研究設備整備事業」により整備する設備は原則として共用とする。

また、厳しい財政状況が続く中、本学の設備は耐用年数超過をしている設備の割合が77.8%となるなど、老朽化が進んでいるほか、個別の研究室・グループごとと同じ設備を保有している状況も見られる。今後、効率的、合理的な設備整備を進めるためにも共用の推進が必要である。

また、現在、共同利用機器の利用料金等は、原則、「海の研究戦略マネジメント機構」と共同利用機器管理者に還元されるが、当該年度に使用されなかった場合、決算時、学内全体の余剰として整理される。しかし、機器の修繕や更新は必ずしも当該年度に発生するものではなく、経費が必要となった際に適切に措置できない可能性があることから、余剰が発生した場合、積み立てられる制度を設けることとする。

なお、本取組を適切に実施するためには、適正な利用料金の設定が不可欠であり、「海の研究戦略マネジメント機構」と機器運用責任者との間で十分な検討を行うことが必要である。

(3) 施設整備との関係

共同利用を推進するには、施設との関係も重要となる。令和4年度に策定された「東京海洋大学キャンパスマスタープラン2022」では、共創イノベーション・コミュニティとしてキャンパスを整備するとともに、「活動（ソフト）」と「施設（ハード）」を一体として捉えながら、周辺環境と呼応する連続的なオープンスペース（外部環境・内部環境）や人の居場所を再編し、様々な共創を誘発していくとしている。今後はキャンパス整備の方針を踏まえつつ、共同利用を推進するため、研究者が設備・機器を共有して使用できるスペースや設備・機器の運用を支える人材等の充実を図っていく必要がある。

5. 学内における設備の再利用（リユース）の促進

従前の「設備マスタープラン」においても設備の再利用について積極的に進めることが方針として明記されていたが、本学における制度としては未整備の状況であった。一方、今般の調査によって、稼働中だが使用していない機器、故障中であるものの修理すれば使用できる機器が一定数（36件）程度あることが判明した。

本学の収入の増加、支出の減少が直ちに見込めない中、既存設備の有効利用を促進することは重要であること、また、「海の研究戦略マネジメント機構」の設置により全学的な研究支援に係る活動等が可能となった状況等となったことを踏まえ、「海の

研究戦略マネジメント機構」が仲介となり、各研究室等で使用されていない、または今後使用する予定がなくなる教育研究設備・機器の情報提供を受け、譲り受けを仲介する制度（「教育研究設備有効活用制度」）を設ける（参考資料4参照）。

「教育研究設備整備事業」について（令和 6 年度募集要項より抜粋）**（1）背景・目的（令和 6 年度募集要項より抜粋）**

本学の教育研究設備整備に関し、高額な設備については、文部科学省への概算要求等により整備する一方、概算要求の対象とならない設備については、自助努力によって財源を確保し計画的な整備を推進する必要がある。

従来、取得価格 2 千万円を超える設備を対象として、文部科学省に要求する設備を各部局に募集していた。しかし、各部局において 2 千万円未満の設備整備の要望が多くある実態が確認されたことを踏まえ、令和 5 年度より 2 千万円未満の設備も対象に募集を行い学内予算により措置している。

令和 6 年度においても、学内の教育研究設備の状況を把握した上で必要な措置を講じ、学内の教育、研究環境の維持・向上を図ることを目的とする。

（2）対象設備

既存設備で老朽化等により更新が必要な設備、または新規で整備が必要な設備。

（3）選定方法等**① 令和 5 年度、令和 6 年度「教育研究設備整備事業」選定分（原則 2 千万円未満）**

部局で付した優先順位、本学の教育・研究に関する方針等を踏まえ、予算の状況、各部局からの応募状況等を見ながら、選定する設備を学長が随時決定し、部局長へ通知する。なお、予算の状況によっては、部局の希望の順位通り措置できない場合や、選定できない場合がある。

② 令和 7 年度概算要求「基盤的設備等整備分」要求分（原則 2 千万円以上）

設備の取得価格の規模、文部科学省から年度ごとに通知される設備等整備の支援の趣旨・選定方針などを参考に、提出された要望設備の中から、令和 7 年度概算要求「基盤的設備等整備分」で要求する設備を執行部で検討する。なお、要求設備の選定にあたっては以下のいずれかに該当するものを優先する。

- (1) 学内共同利用のほか大学の枠を超えた共同利用が可能な設備
- (2) ビジョン 2040、中期目標・中期計画の実現に向けた戦略的取組の実現が期待される設備
- (3) 社会的要請が高く、必要性や利用頻度が高く、教育研究活動の推進に大きく寄与することが期待できる設備

※文部科学省の概算要求の状況等により内容が変更となることがある。

「研究設備購入等立替制度」について**(1) 趣旨**

本学の研究活動等の円滑な推進、研究力の向上に資することを目的として、各研究室等において使用する研究設備について、購入や修理など突発的な資金需要が生じた場合に本学の予算を活用して所要額の一部を立て替えるものである。

(2) 本制度の対象となる設備、要件**(本制度の対象となる設備)**

各研究室等において、翌年度以降の財源の目途があり、かつ、本学として研究活動、教育活動等の円滑化、水準の向上に資すると学長が認める設備の購入や修理

(本制度を利用するための要件)

- ・ 外部資金等の前倒し請求等ができる場合（科研費の前倒し、調整金の申請等）には、まずはそれを活用すること。
- ・ 事前に、外部資金等の配分元に、翌年度以降に配分予定額のうち当該設備の大学立替え分の見合額を大学事務局に支払う取扱いをすることの了解を取っているなど、大学に返済する財源の見込みがあること。
- ・ 大学が立て替える期間は、原則、設備購入年度以降の3年度を限度とする。
（例：A年度に設備を購入した場合、A+1年度、A+2年度、A+3年度を限度とする。）
- ・ 大学立替可能額は、当該年度の予算の状況によるため、事前に予算係に確認すること。

(3) 主な手続き

- ① 「(2)「本制度の対象となる設備、要件」」を踏まえ、事前に必要な手続きを行う（財務課予算係への事前確認を含む）。
- ② 様式を記入し、財務部財務課予算係に提出。
- ③ 財務部財務課予算係と詳細の調整
- ④ 学長の承認

(4) 留意事項

- ・ 当該年度の予算執行の状況によっては必ずしも対応できない場合がある。
- ・ 予算の執行期限（例：物品 500 万円超の購入は例年計画提出期限を 11 月末）の関係上、当該年度に必ずしも対応できない場合がある。

※運用の状況等により内容が変更となることがある。

※赤字は記載例

令和 年 月 日

学 長 殿

(申請者)
所 属 ○○部門
職・氏名 ○○・○○○○

研究設備購入等立替制度 申請書

このことについて、下記のとおり申請します。

記

(1) 購入等を行う予定の研究設備について

品名	仕様(製造会社名・型)	数量	単価(円・税込)	金額(円・税込)	購入/修理の別	納入希望時期
○○処理装置	MAP-100	1	2,850,000	2,850,000	購入	令和○年○月

(2) 立替を希望する理由、希望額

(立替を希望する理由)

当初、○○装置を購入予定であったが、○○に係る研究の進展の結果、さらに高精度の機器による解析が必要となった。なお、当該制度を活用しても、○○○であることから、後年度の研究遂行に影響はない。

(自己財源からの支出額、大学の立替希望額の詳細)

財源事業名、種目名	研究課題名	研究期間	今年度の配分額(円)	左記のうち、 購入等に充てる金額
研究経費(学術研究院研究経費)	-	-	150,000	50,000
○○助成事業(タイプA)	○○に関する研究	R8~R10	1,000,000	500,000
△△研究推進事業	△△に関する研究	R5~R7	500,000	300,000
■■研究所	■■に関する研究	R4~R9	500,000	300,000
自己財源からの支出額合計(a)				1,150,000
大学の財源からの立替希望額(b)				1,500,000
総計(c=a+b)				2,850,000

自己財源からの支出額を記載、行が足りない場合には追加して構わない。

※自己財源からの支出額で間接経費を活用する場合には、それに対応する直接経費との合算はできないので注意すること。
※「今年度の配分額」欄の金額について、外部資金は直接経費のみ記載すること。
※総計(c)の金額は「(1) 購入等を行う予定の研究設備について」の「金額」欄と一致させること。

(3) 大学立替額の返済計画(※最大3年で返済を行う計画とすること)

(購入年度の次年度(+1年度))

財源事業名、種目名	研究課題名	返済年度	当該年度の配分予定額(円)	左記のうち、 支払いに充てる金額
○○助成事業(タイプA)	○○に関する研究	R7	1,000,000	500,000
△△研究推進事業	△△に関する研究	R7	500,000	300,000
当該年度の支払い額合計(d)				800,000

(購入年度の次々年度(+2年度))

財源事業名、種目名	研究課題名	返済年度	当該年度の配分予定額(円)	左記のうち、 支払いに充てる金額
○○助成事業(タイプA)	○○に関する研究	R8	500,000	300,000
■■研究所	■■に関する研究	R8	500,000	200,000
当該年度の支払い額合計(e)				500,000

(購入年度の次々々年度(+3年度))

財源事業名、種目名	研究課題名	返済年度	当該年度の配分予定額(円)	左記のうち、 支払いに充てる金額
■■研究所	■■に関する研究	R9	500,000	200,000
当該年度の支払い額合計(f)				200,000

支払い総計(g=d+e+f) 1,500,000 (g=b)

※行が足りない場合には適宜追加すること。
※「当該年度の配分額」欄の金額について、外部資金は直接経費のみ記載すること。
※総計(g)の金額は「(2) 立替を希望する理由、希望額」の「大学の財源からの立替希望額」欄と一致させること。

(4) 提出前の確認事項

以下の事項を確認、約束し、チェックを入れた上で提出をしてください。

チェック

- 外部資金等の前倒し請求等も含め、活用できる財源がない。
- 外部資金等の配分元に、翌年度以降の配分予定額のうち、当該購入等の大学立替分の見合額を、大学事務局に支払う取扱いをすることの了解を取っている。
- 返済計画に変更が生じた場合には、速やかに財務部財務課予算係に相談を行う。

「研究設備・機器の共同利用」について

(1) 趣旨

我が国の研究力が諸外国に比べて相対的に低下していると言われていた中、研究力を強化させるためには、大学等における研究設備・機器の共用体制を確立することが、その重要な要素の一つである。

そのため、本学においても、本学、更には我が国の研究力の向上に資するよう、研究設備・機器の共同利用の取組を進める必要がある。

(2) 共用の対象となる設備

「海の研究戦略マネジメント機構」が運用するオープンファシリティシステムに登録された機器

(3) 設備の利用が可能な者

- ・本学の教職員、学生
- ・本学以外の大学、研究機関又は企業に所属する者（※一定の要件あり）

(4) 利用負担金等

「東京海洋大学共同利用機器の登録手続き及び利用負担金に関する要項」に定める金額

※利用負担金は、学内者、学外者ともに負担が必要。

(5) 利用手続き

利用申請・機器予約は本学の「オープンファシリティシステム」を活用する。
詳細は、以下を参照

学内者：https://of.kaiyodai.ac.jp/eq/front.php?cont=eq_index

学外者：https://of.kaiyodai.ac.jp/public_eq/front.php?cont=eq_index

(6) その他

利用負担金収入に余剰が発生した場合には、積み立て、翌年度以降に発生する修繕、更新に充てることを可能とする。

※運用の状況等により内容が変更となることがある。

「教育研究設備有効活用制度」について**(1) 趣旨**

各施設や研究室等で使用されていない、または今後使用する予定がなくなる設備等を「海の研究戦略マネジメント機構」（以下、「機構」とする）が希望者に仲介することにより、東京海洋大学が所有する設備・機器の有効利用に資することを目的とする。

(2) 対象設備

各施設や研究室等で管理している研究設備・機器又は研究設備等に付属する什器、消耗品を対象とする。

※単独の什器、消耗品は対象外とする。

(3) 対象者

- ①提供者：本学の教職員
- ②譲り受け希望者：本学の教職員

(4) 費用等

- ①設備等の提供は無償とする。
- ②設備等の移設等に費用（移設費、修理等）が発生する場合には、譲り受け希望者がすべて負担する。（「研究設備購入等立替制度」を活用することは可能。）

【注意事項】

移設、修理又は個人で移設する場合の事故による故障の修理などの全ての費用は、譲り受け希望者の負担となる。

(5) 手続き**①設備等の提供**

- ・機構は、学内に設備等の提供の依頼を行う。
- ・提供者は、提供したい設備等の概要を様式に記入し、設備等写真（最低1枚）とともに機構に提出する。
- ・機構は、提出された概要を参考に実際の設備等の状態を必要に応じ確認する。

②譲渡先の公募・決定

- ・設備等の譲渡先は、機構が公募し決定する。なお、譲り受けの希望が複数あった場合には、提供者の意見も聴取する。
- ・一定期間公募しても譲り受けの希望がない場合は、提供者に意向を確認し、公募期間の延長または公募の取り下げを行う。取り下げの場合、機器等は提供者が処分等を行う。

【注意事項】

- ・譲り受け希望者は、当該設備等の状況をHP及び提供者に直接確認し、現物確認を必ず行った上で、譲り受けを希望すること。
- ・譲渡された機器に関連した修理等の諸問題が発生した場合は、提供者・譲り受け者間で解決すること。
- ・外部資金で取得した設備には、一定期間、移管や用途変更が制限されているものがある。設備の提供に当たっては、これに該当するものでないか、提供者側で事前に確認すること。

③譲渡

- ・機構は、譲渡先が決定した後、提供者と譲り受け希望者に結果を通知する。
- ・設備の移設等の日程は当事者間で直接調整する。

④資産台帳

- ・譲り受け希望者は、譲り渡しが完了した後、速やかに資産（設備）の使用者、管理者の変更届を経理課に提出する。

※運用の状況等により内容が変更となることがある。

※赤字は記載例

教育研究設備有効活用制度 譲渡希望設備申請書

(申請者)

所属 ○○部門

職・氏名 ○○・○○○○

内線

メールアドレス

1. 譲渡希望の設備の概要

(1) 設備名 (内容がわかれば正確な名称でなくともよい)

ドラフトチャンバー

(2) メーカー名、型番、製造年

メーカー名: ○○技研工業

型番: △△-1

製造年: 2015

(3) 資産番号、取得年月日 (不明な場合は未記入でもよい)

資産番号: MA000000000000.000

取得年月日: 2016年10月1日

(4) おおよそのサイズ (縦、横、高さ、重さ)

縦1800mm 横850mm 高さ2300mm 重さ380kg

(5) 廃棄・譲渡に係る手続きの要否 (プルダウンより選択)

手続き不要

2. 設備の状況等

(1) 動作状況 (プルダウンより選択)

完全動作品、付属品あり

(2) 最終動作年

2023年

(3) 設備の状況に関するコメント

直近まで使用しており、動作に特に問題はありません。
付属品は、○○、○○、○○です。

(4) 取扱説明書の有無

有り

(プルダウンより選択)

(5) 動作環境 (動作可能なものにチェックをしてください。)

(6) その他設備の動作に必要な要件等

<input checked="" type="checkbox"/>	コンセント100V
<input type="checkbox"/>	単相100V
<input type="checkbox"/>	単相200V
<input type="checkbox"/>	三相200V
<input type="checkbox"/>	循環冷却水

(7) 移設工事の要否

必要

(プルダウンより選択)

(8) その他 (上記の他、譲り受け者に伝えたい点があれば自由に記載してください)

付属品も全て引き受けてくださることを希望します。

【留意点】

- ・記載された設備の状況(「1」「2」の情報)をそのまま公募時に活用します。
- ・提出時には、設備の状況がわかる写真を最低1枚添付してください。